

平成 22 年 11 月 16 日

名 古 屋 市 長 様

陳情団体 NPO 法人名古屋市腎友会

会長 奥村 清高

住所 〒 456 - 0052

名古屋市熱田区二番 2 - 18 - 24

今津ビル 201 号

電話 052 - 653 - 6480

## 「腎不全患者の医療費負担助成」「タクシー料金助成制度改正」 及び「障害者の雇用促進について」を要望する陳情書

### 陳情の主旨

1. 現在、名古屋市及び愛知県では重度心身障害者医療費助成制度のおかげで、一部負担が助成されていますが、私たちにこれ以上の医療費負担を課すことなく障害者の医療費の助成については、今後も堅持し助成をお願いしたい。
2. 人工透析患者の平均年齢が、65.3 歳と年々高齢化しており、透析後は足腰がフラフラで非常に危険な状態です。また、将来的には合併症のため、車いすで通院する人が増大する傾向です。このため、現状から 36 乗車分増やして、帰りの分の 156 乗車分（申請者のみ）のタクシーチケットをお願いしたい。
3. 長引く不況のあおりを受けて障害者が昨年だけでも県内で 200 人近く解雇された。障害者雇用の抜本的な改正が急務である。障害者雇用率を上げて、1 人でも多くの障害者を雇用してほしい。特に 30 歳～59 歳の雇用を。内部障害者の就業が特にむずかしいので、要望します。